

## 令和８・９年度 物品、役務業務等入札参加資格審査申請の手引き

### 1 入札参加資格の受付について

令和８・９年度において、世羅町が発注する物品、役務業務等の競争入札等に参加することを希望される方は、次により関係書類を提出してください。

### 2 物品、役務業務等入札に参加する者に必要な資格

- (１) 営業に関し、法令の規定による必要な許可、認可等を受けている者
- (２) 継続して２年以上事業を営んでいる者
- (３) 競争入札に係る契約を締結する能力を有している者
- (４) 資格審査を申請する時に「法人税又は所得税」並びに「消費税及び地方消費税」及び「世羅町の町税」に滞納がない者
- (５) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 32 条第 1 項各号に該当しない者
- (６) 破産手続開始の決定を受けていない者（決定を受けた後に復権した者も含む）
- (７) 成年被後見人でない者
- (８) 金融機関から取引を停止されていない者

### 3 資格審査申請方法

- (１) 競争入札等参加資格審査申請書（様式第 1 号）に、【別記】の添付書類を合わせて提出してください。様式は、世羅町のホームページからダウンロードできます。また、世羅町役場財政課でも配布します。

（世羅町HPリンク先） <https://www.town.sera.hiroshima.jp/soshiki/13/15318.html>

- (２) 申請書類は、１部提出してください。なお、ファイリング、ホチキス留め等は不要です。

### 4 受付期間

令和 7 年 11 月 4 日（火）から令和 8 年 1 月 30 日（金）まで受け付けます。ただし、受付期間経過後も、令和 10 年 2 月 29 日（火）までは、随時申請を受け付けます。

※窓口での受付は、開庁日の開庁時間に限りです。

【土・日・祝・年末年始（12/29～1/3）を除き、8 時 30 分から 17 時 15 分まで】

### 5 提出先・問合せ先

- (１) 提出先・問合せ先：世羅町役場 財政課 管財契約係

〒722-1192

広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1

(0847) 22-1115 【直通】

- (２) 提出方法：郵送又は持参

### 6 入札参加資格有効期間

令和 8 年 4 月 1 日又は入札参加資格認定日のいずれか遅い日から令和 10 年 3 月 31 日まで

## 7 入札参加資格認定結果

認定されなかった場合のみ、通知を行います。入札参加資格が認定された者は、世羅町ホームページ及び世羅町役場閲覧室での入札参加資格者名簿の公表をもって通知に代えます。

## 8 入札参加資格の取消

入札参加資格の認定を受けた後、認定者が次のいずれかに該当するに至ったときは、一定の期間、資格を取消します。

- (1) 営業に必要な許可、認可等の取消等により、営業できなくなったとき。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 11 第 1 項の規定により準用される同令第 167 条の 4 第 2 項の規定に該当することが判明したとき。
- (3) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しなくなったとき。
- (4) 申請書（添付書類を含む）に虚偽の事項を記載し、又は重要な事項について記載しなかったことが判明したとき。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 32 条第 1 項各号に該当したとき。
- (6) 破産手続開始の決定を受けたとき。
- (7) 成年被後見人となったとき。
- (8) 金融機関から取引を停止されたとき。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、世羅町長が認定者として不適当と認めたとき。

## 9 情報の公表

入札参加資格者名簿、入札結果及び見積結果（応札・見積状況含む）は、公表対象とします。

## 10 その他

- (1) 申請書類に記載誤りや必要書類の不足等の不備がある場合には、窓口又は電話等で補正の指示をします（軽易なものであれば、町が訂正する場合があります。）。  
※補正がされない場合は、申請書類を受理することはできません。
- (2) 提出書類は、可能な範囲で両面コピー（両面印刷）にしてください（原本提出の場合を除きます。）。
- (3) 申請書類を提出した後に、記載事項に変更があった場合は、速やかに「競争入札等参加資格審査申請書変更届」を提出してください。
- (4) 申請書類の提出をもって、申請者は当申請手引きの記載内容に同意したものとみなします。
- (5) 申請書類の提出をもって、提出日から認定期間満了までの間、町税等の滞納有無の確認のため、納付状況調査を行うことに同意したものとみなします。
- (6) 資格審査に関して必要があるときは、提出書類の他に資料の提出及び説明を求めることがあります。
- (7) 入札参加資格を認定されても、入札等に指名されるとは限りません。また、契約種目によっては、認定期間中に入札等がない場合もあります。

【別記】物品、役務業務等入札参加資格審査申請書 添付書類

【◎印は必ず提出、△印は該当する場合のみ提出】

※ 様式の定められているものは、所定の様式で提出してください。

| 法人                                                                                                                         | 個人事業主                                                                             | 様式  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----|
| ◎契約種目一覧表<br>入札を希望する営業種目に○をしてください。                                                                                          |                                                                                   | 第2号 |
| △営業許可証等の写し<br>※希望営業種目に許認可や登録等を必要とする場合のみ                                                                                    |                                                                                   |     |
| ◎法人用登記事項証明書 【写し可】<br>法務局発行の履歴事項全部証明書又は<br>現在事項全部証明書（注1）                                                                    | ◎身分証明書 【写し可】<br>本籍地の市区町村が発行（注1）<br>※「後見の登記通知」及び「破産宣告又は破産<br>手続開始決定通知」を受けていないことの証明 |     |
| ◎印鑑証明書 【写し可】<br>法務局が発行（注1）                                                                                                 | ◎印鑑登録証明書 【写し可】<br>住所地の市区町村が発行（注1）                                                 |     |
| ◎納税証明書（その3の3）「法人税」及び<br>「消費税及地方消費税」 【写し可】<br>税務署が発行（注1）（注2）                                                                | ◎納税証明書（その3の2）「申告所得税及復興特<br>別所得税」及び「消費税及地方消費税」【写し可】<br>税務署が発行（注1）（注2）              |     |
| △世羅町税納税証明書（未納額がないことの証明） 【写し可】<br>世羅町が発行（注1）<br>※世羅町の納税義務がない場合は、提出不要です（世羅町に営業所が無い等）。<br>※証明書は、世羅町役場税務課又はせらにし支所生活課に申請してください。 |                                                                                   |     |
| △委任状<br>営業所等に契約等の権限を委任する場合のみ                                                                                               |                                                                                   | 第3号 |
| △令和8・9年度 競争入札等参加資格審査申請書（物品、役務業務等）受付票<br>受付票を必要とする場合のみ<br>※郵送での受付票受領を希望する場合は、切手を貼付した返信用封筒を同封してください。                         |                                                                                   | 第4号 |

（注1）公的機関の証明書は、資格審査申請日から3か月以内に発行されたものに限りします。

（注2）納税証明書（その3）の提出も可とします。

納税証明書は、課税されていない（非課税等）場合でも発行されます。

納税証明書の請求は、オンラインでの請求も可能です。

（国税庁HPリンク先） [https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei\\_index.htm](https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm)

※身分証明書について（個人事業主のみ提出）

身分証明書とは、破産者名簿に記載が無いことなどを、市区町村が証明する書類です。

市区町村の窓口において、証明する内容を選べる場合は、「後見」と「破産」の2点について、証明書を発行してもらってください。なお、入札参加資格審査において、「禁治産又は準禁治産」については審査対象としていませんが、記載がある証明書を提出いただいても構いません。

**【物品分類表】**

| 大分類            | 中分類         | 内容（例）                       |
|----------------|-------------|-----------------------------|
| 1. 文具<br>・事務用品 | 1. 用紙       | コピー用紙、洋紙、和紙                 |
|                | 2. 文房具      | 文房具、腕章、印形、ゴム印               |
|                | 3. 教材       | 教材、教具、教育機器、模型、標本            |
|                | 4. 金券       | プリペイドカード、切手、はがき、印紙          |
|                | 5. コピー機     | コピー機、複合機、印刷機                |
|                | 6. 事務機器     | シュレッダー、紙折機、裁断機              |
|                | 7. PC・ソフト   | パソコン、プリンター、パッケージソフト、周辺機器類   |
|                | 8. OA 消耗品   | プリンタートナー、インク、各種メディア         |
| 2. 家具類         | 1. 家具       | 机、椅子、応接セット、保管庫、書架、更衣戸棚、金庫   |
|                | 2. 室内装飾     | 絨毯、クロス、カーテン、ブラインド、室内装飾品     |
|                | 3. 畳        | 畳                           |
| 3. 印刷          | 1. 一般印刷     | 活版、平版、製本                    |
|                | 2. 特殊印刷     | 圧着はがき、電算用連続帳票、フォーム印刷、シール    |
| 4. 電気製品        | 1. 家電       | A V、生活家電、調理家電、季節家電、家電消耗品    |
|                | 2. 放送・通信    | P A機器、プロジェクター、無線機、電話機       |
|                | 3. カメラ      | カメラ、ビデオカメラ、防犯・監視カメラ、望遠鏡、双眼鏡 |
| 5. 建設<br>・産業機器 | 1. 建設機械     | 建設機械、工作機械、畜産機械              |
|                | 2. その他機械    | ポンプ、水処理機器、ボイラー              |
| 6. 農業機器        | 1. 農機具      | 農機具、草刈り機、芝刈り機               |
|                | 2. 農業用資材    | ビニールハウス、肥料、飼料、種苗、農薬         |
| 7. 防災器具        | 1. 防災用品     | 備蓄毛布・食品、防災器具・訓練用機材          |
|                | 2. 消防用品     | 消火器、消防ポンプ・ホース、消防用衣類・靴・器具    |
| 8. その他<br>機器類  | 1. 作業用機器    | 電動工具、発電機、チェンソー              |
|                | 2. 医療機器・AED | A E D（パッド含む）、健康測定・検査機器      |
|                | 3. 計測機器     | 測定機器、計量機器、実験機器、分析機器         |
|                | 4. 舞台機器     | 舞台機器、舞台照明機器                 |
|                | 5. 業務用厨房    | 業務用冷蔵庫、調理器、ショーケース、消毒機器      |
|                | 6. 水道メーター   | 水道メーター                      |
| 9. 車両          | 1. 自動車      | 自動車、消防車、特殊車両、車用品            |
| 10. 薬品類        | 1. 医薬・器具    | 医薬品、医療器具・用品                 |
|                | 2. 工業薬品     | 水道用・プール用薬剤、化学薬品             |

| 大分類             | 中分類        | 内容（例）                                                                                                       |
|-----------------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11. 燃料類         | 1. ガソリン    | ガソリン、灯油、軽油、重油、混合ガソリン                                                                                        |
|                 | 2. ガス      | プロパンガス                                                                                                      |
| 12. 建材<br>・ 資材  | 1. 土木資材    | 鋼材、コンクリート、アスファルト、二次製品                                                                                       |
|                 | 2. 建設資材    | 建具、電工資材、建築金物、仮設資材                                                                                           |
|                 | 3. 土       | 真砂土、砂、栗石、碎石                                                                                                 |
|                 | 4. 水道資材    | 水道用品、塩ビ管、マンホール蓋                                                                                             |
|                 | 5. 道路保安    | 道路保安用品、交通安全施設資材                                                                                             |
|                 | 6. 凍結防止剤   | 凍結防止剤、融雪剤                                                                                                   |
|                 | 7. その他資材   | 測量資材、ブルーシート、塗料、エクステリア用品                                                                                     |
| 13. 運道具類        | 1. 運動器具    | 運動用品、体育器具、イベント集会テント、アウトドア用品                                                                                 |
|                 | 2. 遊具      | 遊具、アミューズメント用品                                                                                               |
| 14. 看板<br>・ 標識類 | 1. 標識・看板   | 道路標識、屋外・屋内看板、掲示板                                                                                            |
|                 | 2. 旗・横断幕   | 旗、のぼり、懸垂幕、横断幕                                                                                               |
|                 | 3. 選挙掲示板   | 選挙用掲示板                                                                                                      |
| 15. その他<br>物品   | 1. 日用品     | 工具、金物、掃除用品、装飾品、表彰用品、娯楽用品                                                                                    |
|                 | 2. 書籍・CD 等 | 図書、新聞、刊行物、電子出版物、CD、映像ソフト                                                                                    |
|                 | 3. 寝具・衣料   | 布団、枕、衣類、雨具、制服、作業服                                                                                           |
|                 | 4. 楽器      | ピアノ、太鼓、音楽用品                                                                                                 |
|                 | 5. 食料品     | 食材、弁当、飲料、酒類                                                                                                 |
|                 | 6. 植物      | 生花、観葉植物、種苗、樹木                                                                                               |
|                 | 7. クリーニング  | 衣類・寝具クリーニング                                                                                                 |
|                 | 8. 捕獲機     | 鳥獣捕獲機・罟、防獣ネット・柵                                                                                             |
|                 | 9. 選挙機材    | 投票箱、記載台                                                                                                     |
|                 | 10. 緊急通報装置 | 福祉用緊急通報装置                                                                                                   |
|                 | 11. 舞台用大道具 | 舞台用道具・用品、緞帳、暗幕                                                                                              |
|                 | 12. 作業保安用品 | ヘルメット、カラーコーン                                                                                                |
|                 | 13. ごみ袋製造  | 世羅町専用ごみ袋の製造                                                                                                 |
|                 | 14. 儀式用器具  | 冠婚葬祭用品                                                                                                      |
|                 | 15. ろ過砂    | ろ過砂                                                                                                         |
|                 | 16. その他    | 上記の分類に属さないものは、「その他」欄に具体的内容を記載してください。記載された具体的内容が、上記のいずれかの分類に属すると町が判断した場合は、「その他」での登録は行いません。また、商品名は記載しないでください。 |

## 【役務分類表】

| 大分類                     | 中分類         | 内容（例）                       |
|-------------------------|-------------|-----------------------------|
| 16. 賃貸借<br>（レンタル・リース）   | 1. 車両       | 自動車、バス、建設機械                 |
|                         | 2. 医療機器・AED | 医療機器、A E D                  |
|                         | 3. 仮設建物     | 仮設建物、仮設トイレ                  |
|                         | 4. 日用品      | マット、モップ、環境美化用品              |
|                         | 5. OA 関連    | パソコン、印刷機、システム、ソフトウェア、事務機器   |
|                         | 6. 他機材      | イベント機材、祭壇、その他上記以外の物         |
| 17. 情報処理                | 1. システム     | 事務システム設計・開発・保守              |
|                         | 2. ネットサービス  | クラウド・オンラインサービス、HP 作成・管理     |
|                         | 3. データ処理    | データ入力、データベース作成、書誌データ作成      |
| 18. 運搬                  | 1. 旅客運送     | タクシー、貸切バス、スクールバス            |
|                         | 2. 一般貨物     | 貨物、宅配、引越し                   |
|                         | 3. 一般廃棄物    | 一般廃棄物収集・運搬                  |
|                         | 4. 産業廃棄物    | 産業廃棄物収集・運搬（特別管理を含む）         |
| 19. 施設管理<br>・設備保守<br>点検 | 1. 清掃       | 建築物・施設清掃                    |
|                         | 2. 電気保安     | 電気保安全管理                     |
|                         | 3. 機械設備保守   | 機械設備保守点検                    |
|                         | 4. 電気設備保守   | 電気設備保守点検、防犯カメラ保守点検          |
|                         | 5. 空調設備保守   | 空調設備保守点検                    |
|                         | 6. 消防設備保守   | 消防用設備保守点検                   |
|                         | 7. 放送通信保守   | 電話・放送通信設備保守点検               |
|                         | 8. 上水道保守    | 上水施設（浄水池・配水池・配管）維持管理・保守点検   |
|                         | 9. 下水道保守    | 下水施設維持管理・保守点検               |
|                         | 10. 浄化槽保守   | 浄化槽保守点検・清掃                  |
|                         | 11. タンク保守   | 地下タンク保守点検・清掃                |
|                         | 12. 昇降機保守   | 昇降機保守点検                     |
|                         | 13. 害虫駆除    | 燻蒸消毒、害虫予防・駆除、衛生環境管理         |
|                         | 14. 建築物点検   | 定期点検（特定建築物、建築設備、防火設備）       |
|                         | 15. 機械警備    | 機械警備                        |
|                         | 16. ボイラー保守  | ボイラー保守点検・清掃                 |
| 20. 廃棄物<br>処分           | 1. 一般廃棄物    | 一般廃棄物処分                     |
|                         | 2. 産業廃棄物    | 産業廃棄物処分（特別管理を含む）            |
| 21. 調査<br>・測定           | 1. 環境測定     | 悪臭、アスベスト、ダイオキシン、土壌、騒音、振動、電波 |
|                         | 2. 理化学検査    | 食品の成分、添加物・有害物分析             |
|                         | 3. メーター検針   | メーター検針                      |
|                         | 4. 漏水調査     | 漏水・漏洩調査                     |

| 大分類             | 中分類        | 内容（例）                                                                                                       |
|-----------------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 21. 調査<br>・測定   | 5. 交通調査    | 交通量調査                                                                                                       |
|                 | 6. 意識調査    | 意識調査、市場調査                                                                                                   |
|                 | 7. 計画策定    | 基本計画、総合計画、産業政策、福祉政策                                                                                         |
|                 | 8. 水道水検査   | 水道法に基づく水質検査                                                                                                 |
|                 | 9. 水質検査    | 上記以外のもの（建築物飲料水、計量証明事業）                                                                                      |
| 22. 企画<br>・制作   | 1. 広告代理    | 総合的な広告・広報の企画・制作                                                                                             |
|                 | 2. 番組製作    | テレビ・ラジオ・映画・ビデオの企画・制作・放送                                                                                     |
|                 | 3. 印刷請負    | 印刷物（広報誌）の製作・デザイン・企画                                                                                         |
|                 | 4. 旅行代理    | 旅行業、旅行業者代理業                                                                                                 |
|                 | 5. イベント    | イベント企画・設営・運営・支援・展示                                                                                          |
|                 | 6. 地図作製    | 地図作製、マップ作成                                                                                                  |
|                 | 7. 研修事業    | 講師派遣、人材開発・育成研修                                                                                              |
|                 | 8. デザイン    | デザイン企画・製作                                                                                                   |
|                 | 9. 写真撮影    | 写真撮影                                                                                                        |
|                 | 10. 航空写真撮影 | 航空写真撮影                                                                                                      |
| 23. 保健<br>・福祉   | 1. 保健福祉計画  | 保健福祉計画、データヘルス計画                                                                                             |
|                 | 2. 健康診断    | 健康診断、集団検診、人間ドック、ストレスチェック                                                                                    |
|                 | 3. 保健医療指導  | 保健指導・介護予防事業、受診勧奨                                                                                            |
|                 | 4. 運動テスト   | 体力・運動能力テスト                                                                                                  |
| 24. その他<br>保守点検 | 1. OA 機器   | OA 事務機器保守点検                                                                                                 |
|                 | 2. その他機器   | 計測機器、環境測定器、医療機器、試験検査機器保守点検                                                                                  |
|                 | 3. 遊具体育    | 遊具、公園施設、体育施設保守点検                                                                                            |
|                 | 4. 楽器      | 楽器保守点検、調律                                                                                                   |
|                 | 5. 可動席・照明  | ホール可動席・ホール舞台照明・舞台設備保守点検                                                                                     |
|                 | 6. 植栽管理    | 剪定、樹木・草花管理                                                                                                  |
| 25. その他<br>役務   | 1. 電力      | 小売電力                                                                                                        |
|                 | 2. 人材派遣    | 人材派遣                                                                                                        |
|                 | 3. 事務受託    | 行政事務の受託、学童保育、給食業務、施設運営                                                                                      |
|                 | 4. 警備業務    | 交通警備、イベント警備、常駐警備員                                                                                           |
|                 | 5. 火葬灰処分   | 火葬残骨灰の処分                                                                                                    |
|                 | 6. 伐採・除草   | 立木伐採、倒木処理、草刈り、間伐、枝打ち                                                                                        |
|                 | 7. 軽作業     | 軽作業、小修繕                                                                                                     |
|                 | 8. その他     | 上記の分類に属さないものは、「その他」欄に具体的内容を記載してください。記載された具体的内容が、上記のいずれかの分類に属すると町が判断した場合は、「その他」での登録は行いません。また、商品名は記載しないでください。 |